

中国のエネルギー行政組織の強化 — 新しい「国家エネルギー指導グループ」¹について—

総合戦略ユニット 研究員 張 悦

はじめに

ここ数年の中国における経済発展によるエネルギー需要の急増は国内外に様々な影響をもたらしてきており、中国としてエネルギー政策は一層重要性を増してきた。今まで、中国では「国家発展改革委員会」(NDRC)内の「能源局」がエネルギー政策を担当してきたが、その規模(30人程度)、行政レベル、所管範囲及び調整能力では、深刻化するエネルギー諸問題に対処するのは困難になってきた。

そのため、2005年5月、国内外に対するエネルギー戦略とエネルギー関連産業への指導力の強化のため、中国政府は温家宝国務院²総理を長とする「国家エネルギー指導グループ」を発足し、直後の6月にその事務局として「国家発展改革委員会」内に「国家エネルギー指導グループ弁公室」を設置した。これらの新組織は、エネルギー政策の最高レベルの意思決定・調整機関であり、今後、エネルギー関連の行政機関と連携して喫緊のエネルギー諸問題に対処することになる。

本報告では、最初に、今般設置されたエネルギー行政組織について述べる。次に、その背景にある、ここ数年の中国のエネルギー情勢、エネルギー行政機関の歴史的変遷を紹介する。最後に、新組織設立と中国のエネルギー政策にとっての今後の課題について検討を試みる。

1. 新しいエネルギー行政組織の概念

1.1 「国家エネルギー指導グループ」の設立

2005年5月、「国家エネルギー指導グループ」が国家エネルギー政策の最高レベルの意思決定・調整機関として発足した。国務院の通達によると、「国家エネルギー指導グループ」の主要な役割は次の通りである。

- 国家エネルギー発展のための戦略と計画を立案する。
- エネルギーの開発、省エネ、エネルギーの安全保障と緊急事態への対応、エネルギーの対外協力などの重大政策について、研究を実施し、国務院に意見を提出する。

¹ 中国語の原文では「国家能源工作領導小組」である。「能源」は「エネルギー」を意味する。

² 「国務院」は中国中央政府としての最高レベルの行政機関で、日本の「内閣」に該当する。

また、2005年6月2日に開いた「国家エネルギー指導グループ」の第一回会議で、同グループの長でもある温家宝総理は「エネルギー問題は中国の経済発展と社会の安定、国家の安全保障に深くかかわる重大な戦略問題である」と述べ、同グループは今後以下について取り組むことを確認した。

- エネルギー戦略の強化、エネルギーの中長期的な総合発展計画と特定プロジェクトについての計画の策定・変更、エネルギー構造の調整と最適化を促進する。
- 石炭の開発、輸送能力向上、電力系統整備、石油・天然ガス田の開発など、各エネルギー産業の健全で秩序ある発展を促進する。
- 原子力発電、風力発電の規模拡大、太陽エネルギー、メタンガスなどの新エネルギー及び再生可能エネルギーの開発を推進する。
- 省エネルギーを全面的に展開する。
- 電力、石油、石炭価格の改定などエネルギー行政を見直す。

1.2 「国家エネルギー指導グループ」のメンバー

「国家エネルギー指導グループ」の最高責任者であるグループ長には温家宝総理、副グループ長には、黄菊副総理、曾培炎副総理が就任した。「国家エネルギー指導グループ」のメンバーは馬凱・国家発展改革委員会主任、李肇星外交部長を始め、科学技術、軍事、財政、国土資源、農業、商務、国有資産、環境、保安、電力などを司る13名の閣僚で構成されている（表1.1参照）。

表 1.1 国家エネルギー指導グループのメンバー

職 掌	名 前	政 府 役 職 ³
グループ長	温家宝	総 理
副グループ長	黄 菊	副総理
副グループ長	曾培炎	副総理
メンバー	馬 凱	国家発展改革委員会 主任
	李肇星	外交部 部長
	徐冠華	科学技術部 部長
	張雲川	国防科学工作委員会 主任
	金人慶	財政部 部長
	孫文盛	国土資源部 部長
	杜青林	農業部 部長
	薄熙来	商務部 部長
	李荣融	国有資産監督管理委員会 主任
	解振華	国家環境保護総局 局長
	李毅中	国家安全監督管理総局 局長
	柴松岳	国家電力監督管理委員会 主席
	葛振峰	人民解放軍総参謀部 副総参謀長

出所：日中エネルギー交流月次速報版（2005年6月号）

³ 中国中央政府における「部」は日本政府の「省」に該当する。「委員会」は「部」と同じレベルの行政組織である。中央政府の部・委員会の内部組織として、司、局、処などがある。

上述の各部署が所掌しているエネルギー関連分野は多岐に渡っており、引き続き所掌分野に責任をもつ。例えば、これまでエネルギー政策の一元的な企画立案・実施を担当してきた「国家発展改革委員会」の「能源局」は引き続きエネルギープロジェクト承認、石油備蓄などを担当している。また2002年10月に設立された「国家電力監督管理委員会」は中国初のエネルギー監督管理機構であり、電力産業の競争、営業に関する管理、監督を行っている。「国家安全監督管理総局」及びその下部組織の「石炭生産監督局」は、石炭の安全生産を監督・管理している。「国土資源部」では石油・天然ガスの探鉱・開発にかかる許可業務を行っている。「国家環境保護総局」ではエネルギー産業の生産・開発に伴う環境問題を監督している。中国のエネルギー産業においては大型の国営企業が多いが、国务院特設機関としての「国有資産監督管理委員会」は中国石油天然ガス公司（CNPC）などの国営企業の上場、株式発行などを監督・管理している。「商務部」では、石炭などの鉱物及び原油・石油製品の輸出入の許可を出し、割当を制定する。「国防科学工作委員会」の「国家原子能機構」は原子力の平和利用政策・計画・法制の策定や研究開発及び原子力産業の監督などを担当している。

「国家エネルギー指導グループ」は必要に応じて、関連部門や国営大手エネルギー企業、関連企業の責任者らに要請して会議を開催する。また、関連分野の専門家を招聘して専門家チームを編成する。なお、専門家チームは独立した政府機関との位置付けは有さない。

1.3 「国家エネルギー指導グループ弁公室」の概要

「国家エネルギー指導グループ弁公室」は「国家発展改革委員会」内にあり、「国家エネルギー指導グループ」の日常業務を行う機関である。主任には馬凱グループメンバー（国家発展改革委員会主任）が兼務の形で就任し、常務副主任には元中国石油天然ガス総公司（CNPC）総経理の馬富才氏、副主任には能源局長の徐錠明氏が就任した。

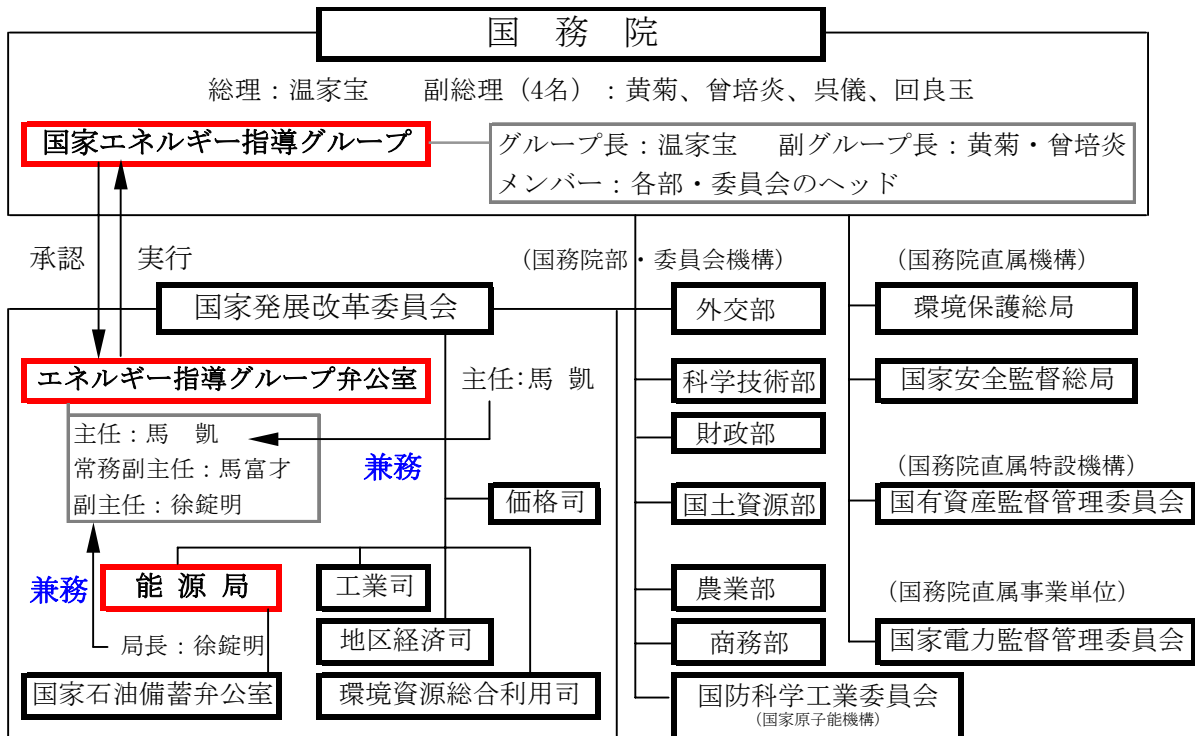
国务院弁公室の通達によると、「国家エネルギー指導グループ弁公室」のレベルは副部級で、人事編成は24人とされている。同弁公室は、既に他の行政機関が所掌しているエネルギー関連業務を代わりに実行するものではなく、これら行政機関間におけるエネルギー分野にかかる政策の調整を行う。

1.4 新たなエネルギー行政組織の鳥瞰図

以下にこれまで説明してきた新たなエネルギー行政組織を俯瞰する。これらの行政機関は全て、国务院所属の部・委員会、直属機関及び特設機関などである（図1.1参照）。

特に注意すべきは、「国家発展改革委員会」の職責と兼務の形で就任している馬凱主任、徐錠明副主任（局長）を基点として、「国家エネルギー指導グループ」及び同弁公室と「国家発展改革委員会」及び「能源局」が緊密にリンクしている点である。

図 1.1 中国エネルギー関連組織図 (2005年6月)



出所：各種資料より筆者作成（本図は国务院及び发展改革委员会の全組織を網羅しているものではなく、本稿に関する部分のみを抽出したものである。）

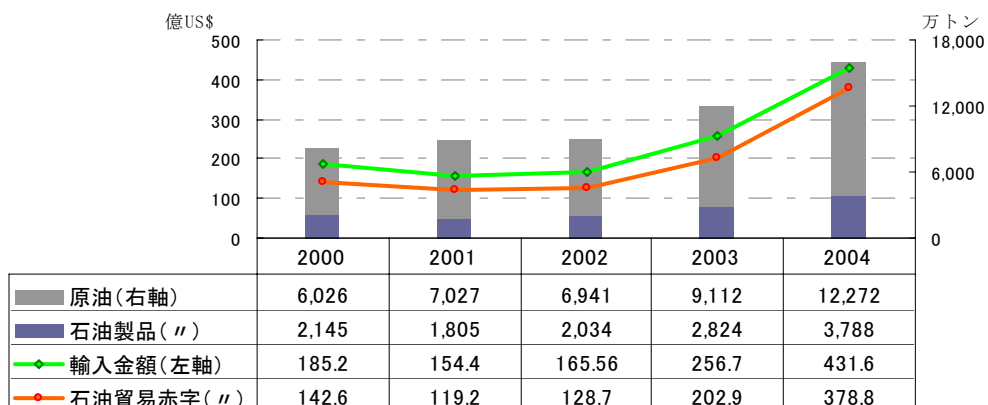
2. 新組織設立の背景

2.1 内外で注目を集めるエネルギー情勢

ここ数年、中国の経済発展によるエネルギー需要の急速な伸びが一因となり、国内外に様々な影響をもたらしている。こうしてエネルギー問題は、場合によっては中国の経済・社会の発展を阻害する重要な要因となりつつあるとの懸念がもたらされるようになってきた。

石油に関しては、中国では国内の石油消費と石油生産のギャップが益々拡大しており、石油の輸入量及び輸入依存度ともに大幅に上昇している。また、WTI 原油が1バレル 60 ドルを突破するなど史上最高値を更新していることに加えて、昨今の中東などにおける地政学的不安定性は、石油依存度と石油の中東依存度が高い中国にとって、エネルギー安全保障問題をより深刻なものとしている。最近の国際石油市場では、中国のエネルギー需要の急増が世界的な原油価格急騰の主要因の一つであるという議論があり、国際石油市場は中国のエネルギー需給状況に大変高い関心を払っている。国際的に原油価格が高騰している中で、中国の石油貿易赤字は数年前から大幅に増加しており、中国の持続的な経済発展の制約となりつつある（図 2.1 参考）。

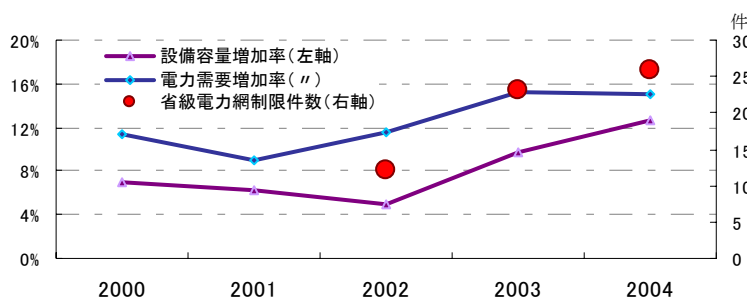
図 2.1 中国石油輸入コスト (2000~2004)



出所：中国統計年鑑 2002・2004、中国海関総署輸出入統計

電力に関しては、電力需要の急増に対しての発電設備の建設の遅れ、電気料金と石炭価格の不整合、石炭産業と輸送部門の問題による燃料供給不足が近年顕在化しており、2004年には26の省で電力制限が行われた。また、省レベルの電力制限は2005年の上半期でも26件で発生しており、2005年全体として電力不足は3,000万kWと見込まれている(図2.2参考)。⁴

図 2.2 中国電力設備容量・電力需要増加率 (2000~2004)



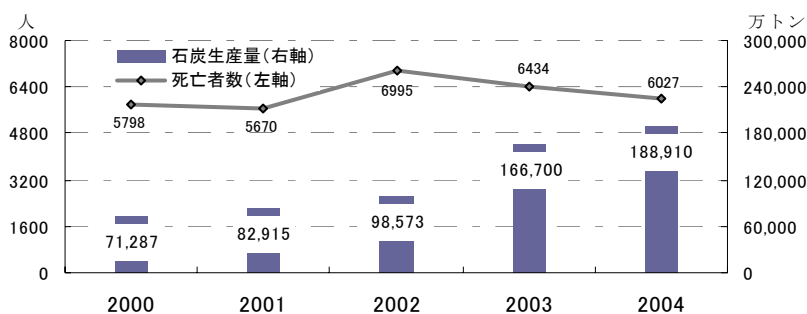
出所：国電動力経済センター

石炭については、中国における一次エネルギー供給量の約70%を占めているが、ほとんどの炭鉱では生産能力を超えて生産しているため、炭鉱事故が頻繁に発生している(図2.3参考)。

こうして、中国のエネルギー問題は、国家安全保障・経済発展に関する問題として、社会的にも大きな関心を集める問題となっている。

⁴ 2005年5月の国務院報道局の発表による。

図 2.3 中国国内石炭生産量・炭鉱事故死亡者数（2000～2004）



出所：中国統計年鑑、国家安全生産総局統計

また、中国のエネルギー効率の低さ、省エネの導入不足、二酸化炭素排出量の大きさなどの問題が指摘されているが、これまでのエネルギー関連行政組織では全般的な調整・管理を十分行うことができず、現在のような様々な問題の解決が容易ではないという見方が出てきたとされる。

2.2 中国のエネルギー行政機関の歴史的変遷

中国で最初のエネルギー担当機関は、1949年の建国時に設立された「燃料工業部」であり、経済発展と政府改革に伴って、エネルギー行政組織は、これまでに10回も変わってきた（表 2.1 参照）。

表 2.1 中国エネルギー行政組織の変遷

年別	設立された部門の名称	政府機構 改革背景	経済体制
1949	燃料工業部	—	計画経済
1954	石炭部、電力部、石油部	中央集権	
1970	燃料化学工業部	文化大革命	
1975	石炭部、石油化学部、水利電力部		
1978	石炭部、石油部、化工部、水利電力部	機関再建	
1979	石炭部、石油部、化工部、水利部、電力部		
1982	石炭部、石油部、化工部、水利電力部	機構精減	改革開放
1988	能源部	間接管理	
1993	石炭部、電力部、石油化工局	政企分離	
1998	石炭工業局、電力公司、石油化工局	効率アップ	
2003	国家発展改革委員会「能源局」	マクロ調節	社会主義 市場経済
2005	国家エネルギー指導グループ「弁公室」	能力アップ	

出所：各種資料より筆者作成

計画経済及び改革開放の初期における中国のエネルギー行政組織は基本的に中央集権的な直接管理機関である。1988年の政府の産業に対する管理を間接的にすることを旨とする機構改革で、「石炭部」、「石油部」、「核工業部」は国営企業化され、これら国営企業が政府としての役割ももちつつ、新たに「能源部」が設立された。しかし、1993年、上述の国営企業の3部門のうち、石炭部門は国営企業から行政機関の管理に戻り、石油部門と核工業部門は引き続き国営企業として維持された。5年後の1998年、電力産業も国営企業化され、「石炭部」も「石炭工業局」に改編された。そして、2003年、マクロ経済調整能力アップを目指す改革の中で、エネルギー政策全体の立案機関として、「国家発展改革委員会」と下部にある「能源局」が設立された。

今回「国家エネルギー指導グループ」及び同弁公室はエネルギー関連行政機関と連携した統合的なエネルギー行政機関になったが、これまでのエネルギー行政機関の歴史的変遷は「統合」と「分割」が繰り返されていることが分かる。⁵

かかる「統合」が単調なペースで進んでこなかった原因は様々に論じることができるが、その理由の一つとしては、過去の長期間にわたって計画経済体制を敷いてきた中国にとって、石炭、石油、電力は国家経済を支える基盤であることから、中央政府の管理下におかなければならず、そのため各行政機関に相応の権限が与えられ、その権限が「統合」できないぐらい大きかったこと、が挙げられる。

また「統合」と「分割」が繰り返された要因の一つとしては、中国中央政府の行政組織全体の改革の中で、あるときは一度「統合」により行政機関のスリム化を行っても、時間の経過とともに、行政任務を執行するための人員が増加し、組織の規模が拡大し、組織の規模を適正に維持するために、やはり「分割」しなければならず、再び時間の経過と行政組織の整理・合理化の流れの中で「統合」に向かうという繰り返しがあったこと、が挙げられる。

他方、かかる「統合」を促した要因としては、市場経済の導入による経済体制の変革が挙げられる。すなわち、改革開放と市場経済の導入に伴い、これまで国の直接管理だったエネルギー産業が徐々に企業化され、それに伴って中央政府のエネルギー分野での役割が減少し、不要な部門は廃止されていった。1988年と1993年に行なわれた改革の二例で見ると、改革開放路線の経済改革に適応するため、政府は直接管理の形態を改め、間接管理の形を導入し、「能源部」及び、政府としての管理機能も担当している五つの総公司（中国石油天然ガス総公司、中国石油化学総公司、中国海洋石油総公司、中国石炭総公司、中国電力総公司）を設立した。しかし、この五つの総公司が十分に機能する中で、産業管理機関

⁵ この現象は、中国中央政府における歴史的な組織改革過程においても特異な事例である。

としての「能源部」の役割を認めることが困難となり、次の1993年の政府管理と企業営業の分離を目指す改革の中で「能源部」は廃止されている。実は、この「能源部」も1988から1993年の間に存在していた統合的な国务院の部級のエネルギー行政機関である。

これまでの中国エネルギー行政機関の歴史の変遷を見ると、いずれもほとんど石油、石炭、電力のみの局所的なエネルギー源を所管する部局に過ぎなかったといえる。今回の「国家エネルギー指導グループ」及び同弁公室の設置は、各エネルギー源別の行政担当機関だけでなく、エネルギーに関連する行政部門が連携する形で、エネルギー問題に取り組む体制となったと考えることが出来る。

2.3 これまで設置された国务院指導グループの例

中国においては、過去にも複数の行政機関にまたがる課題に対処するため、中央政府が指導グループを設置した事例がある。

2.3.1 「西部開発指導グループ」及び同弁公室

2000年より、東部沿海地区の経済を引き続き発展させると同時に、中西部の開発を加速させなければならないという状況の中で、12省・市・自治区、全国総面積の70%超、全国人口の28.5%という大規模な対象地域の中国西部大開発が本格的にスタートした。この開発計画を実行するため、2000年3月、国务院に「西部開発指導グループ」が発足し、朱鎔基総理（当時）がグループ長、温家宝副総理（当時）が副グループ長に就任した。「国家發展改革委員会」主任曾培炎氏（当時）を始め、経済、宣伝、インフラなどに関連各部門の長18人が同グループのメンバーとして就任した。また、同グループの事務局として「西部開発指導グループ弁公室」が「国家發展改革委員会」内に設立され、「国家發展改革委員会」曾培炎氏（当時）が弁公室の主任を兼務している。「西部開発指導グループ」及び同弁公室は西部大開発の戦略、開発計画、開発にかかる問題への政策立案など全般を統括している。

2.3.2 「東北従来工業基地再開発調整改造指導グループ」及び同弁公室

また、2002年末から、中国全域の調和のとれた発展のため、長年にわたって中国の工業を支えてきた東北部（遼寧、吉林、黒竜江3省）の振興が、西部開発並みに戦略的に位置付けられた。これを受け、2004年3月、国务院は「東北従来工業基地再開発調整改造指導グループ」を設立した。温家宝総理がグループ長、黄菊副総理、曾培炎副総理が副グループ長に就任し、各経済、厚生、労働など関係部門のヘッダの18人が同グループのメンバーになった。また、同グループの事務局として「国家發展改革委員会」内に「東北従来工業基地再開発調整改造指導グループ弁公室」が設立され、「国家發展改革委員会」副主任張国宝氏が主任を兼務し、その内部には「総合」、「政策・体制刷新」、「工業規格」及び「関連産業調整」の4部門が存在している。「東北従来工業基地再開発調整改造指導グループ」及び同弁公室は、東北振興戦略の立案・推進、東北従来工業基地の新型産業基地への変革を通じた地域全体の再生を目指している。

現時点では、国務院「東北従来工業基地再開発調整改造指導グループ」及び同弁公室は設立以来一年余りしか経っていないが、「西部開発指導グループ」は5年に及んでおり、グループ長も温家宝総理に変わった。2000年から2004年にかけて、西部地区のGDPは年平均約10%のペースで増加し、経済、インフラ、投資環境、自然環境などが徐々に改善されている。本年2月5日に行われた「西部開発5周年シンポジウム」で、胡錦涛首相は「西部開発の進展と効果が人目につくような振る舞いをする」と述べた。⁶

今回設立された「国家エネルギー指導グループ」は、複数の行政機関にまたがる組織であるという意味では、基本的には上記2グループと同じように構想されているといえる。しかし、上記2グループは基本的に中国国内ある地域の発展戦略・政策及び各関連中央並びに地方部門との調整を担当しているのに対して、「国家エネルギー指導グループ」は、国内各エネルギー産業間の調整だけではなく、国際社会との関係・協力なども含まれており、加えて国家安全保障に関する問題もあり、より一層複雑な課題に対処していると考えられる。

3. 新行政組織の特徴と今後の課題

3.1 新組織の特徴

3.1.1 エネルギー戦略を組織的に強化

現時点ではエネルギー問題に関する行政部門は、いずれも「国家発展改革委員会」又は「能源局」と同じ行政レベルであり、「能源局」がエネルギー政策の企画立案を一元的に担当すると言っても、より広範なエネルギー関連問題に関する意思決定や調整の権限については分散した状態であった。その典型の一つは、電力料金、石炭料金、石油価格であり、「国家発展改革委員会」内にある「価格司」において策定されているので、「能源局」はこれら価格に関与・管轄することが困難であった。

加えて、現実的な問題として、「能源局」の地位は他の行政機関と比べてそれほど高くないため、中国エネルギー問題の調整機関としての能力に限界があった。「国家発展改革委員会」の内部でも、外部でも、「能源局」と他の関連部門との協調は簡単ではなかった。

新たに設置された最高レベルで統合された行政機関としての「国家エネルギー指導グループ」及び同弁公室は、エネルギー問題に関する13閣僚が参加しており、単にエネルギー問題という局地的な視点だけではなく、中国の将来的な経済成長、環境との調和、外交といったより広くて高い見地から、中国のエネルギー戦略・政策を熟慮することを可能とし、中国全体にとって最適な方向性の把握に資するものと考えられる。更に、各関連部門間の協調、実行などが以前より円滑・迅速に進むと見込まれる。具体的には、「能源局」がエネ

⁶ 新華通信 2005年2月5日。

ルギー計画を担当していた時代に比べて、より幅広いエネルギー総合計画や省エネ・技術開発の面での進歩が期待される。

これと同時に、「能源局」が、「国家エネルギー指導グループ」の日常業務を行う「弁公室」と緊密に連携できる体制になったことにより、より広範なエネルギー行政分野に対する調査や計画の提案における実行機関になったという見方ができる。すなわち、「国家発展改革委員会」及び「能源局」は、より一層広範な分野の協力がなければ善処できないエネルギー関連の諸課題に対して、これまで以上のイニシアティブを発揮することが期待されていると見ることができると見ることが出来る。

3.1.2 エネルギー外交の強化

李肇星外交部長が「国家エネルギー指導グループ」に参画していることにより、海外エネルギー戦略を外交部からも強化する意図を伺うことが出来る。輸入依存度の上昇及び海外石油・天然ガス資源における獲得競争激化のため、中国のエネルギー安全保障は国際社会との接点が一層重要なポイントになってきた。中国石油会社の海外進出プロセスの一環として、中国と産油国政府間の良好な関係を構築することが重要であり、エネルギー外交戦略を強化する必要性が生じている。実際、この数年中国胡錦濤主席がロシア、カザフスタン、ベネズエラ、アンゴラなどの産油国首脳との間で相互訪問を実行しており、また李肇星外相も、2005年6月1日にロシアにおける露・印・中三国外務相会議に参加して、これら3国のエネルギー分野における協力を検討している。

3.1.3 エネルギー開発と省エネの同時推進

中国にとって石炭、石油資源開発が主要なエネルギー戦略であり続けることは間違い無いが、同時により長期的な将来を見こして、原子力発電の強化、風力発電の規模拡大、太陽エネルギー、メタンガスなどの新エネルギー及び再生可能エネルギーの開発と推進によるエネルギー産業構造転換など総合的な戦略と運営が重要となっている。

同時に、省エネルギーを全面的に展開することも「国家エネルギー指導グループ」の役割及び今後の重要な取り組みとなっている。省エネを推進する節約型社会を構築するため、資源節約型の生産様式及び消費様式への転換を中心に、省エネ、石油代替、資源回収などに関する科学技術の促進が重要課題となっている。このような新・再生可能エネルギー及び省エネに関する新たな技術の導入促進戦略立案・遂行のため、「科学技術部」の部長もメンバーとして「国家エネルギー指導グループ」に参画している。

3.1.4 軍事とエネルギー安全保障の連携

人民解放軍総参謀部の高級将校も同グループのメンバーになっているが、これは基本的には軍がエネルギーの主要な需要家であるとの認識の下、参画していると考えられる。

また、ここ数年の中国のエネルギー問題は、他国との海域主権問題及び資源紛争などをもたらしてきた。ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイなど各国が主権を主張する南シナ海の資源は、本年7月に中国、ベトナム及びフィリピンの間に開発合意に達したが、東シナ海では日中間の主張はまだ平行線の状態が続いている。日本政府は民間石油開発会社に当該海域における鉱業権を付与した。軍事部門の高級将校のグループ参入は、このような海域主権問題や資源紛争などの問題への対処も念頭においてのこととも考えられる。

そして、今後長期的には中国エネルギー戦略にとって国家石油備蓄基地も非常に重要であり、かかる国家石油備蓄基地の安全保障にも、解放軍が関係するという可能性もあって、いずれも軍事部門とエネルギー問題の密接な連携が重視される背景となっている。

3.2 今後の行方

以上のような特徴と重要性を有する「国家エネルギー指導グループ」及び同弁公室であるが、この新組織は本年6月に設置されたばかりであり、エネルギー政策の全体的な統合・調整の機能を十分に発揮できるかどうかはいまだ未知数である。

そして、「国家エネルギー指導グループ弁公室」と並行的に存続する「能源局」の間の役割分担も必ずしも明確ではなく、組織編成上の不透明感も多く残っている。

また今後、既存のエネルギー行政関連機関の組織再編まで進むのか、あるいは「国家エネルギー指導グループ」及び同弁公室が一時的なエネルギー問題の先鋭化を受けた一過性のもので終わるのか、予断を許さない。

3.3 今後の課題

3.3.1 資源エネルギー関連法律及び産業監督の強化

中国では、今年可決された「再生可能エネルギー法」を始め、今までに「エネルギー節約法」、「石炭法」、「電力法」、「水法」など様々なエネルギー産業に関する法律・法規があるが、「石油法」、「天然ガス法」をまだ制定していない。また、ある法律の制定背景は今日の産業・市場環境の発展と合わなくなっていて、更新が必要になってきている。例えば、1996年から実施された「電力法」による統一的な指令・指導に基づく卸電気料金制定原則は昨今の電力体制の改革における市場原理に基づく競争入札価格設定メカニズムに対応しきれなくなっている。

加えて、産業の監督機能は脆弱である。中国では、産業の政策制定と監督機関がまだ一元であるとともに、独立した産業監督機関の場合でも、その権限は非常に脆弱である。中国初のエネルギー監督機関としての「国家電力監督管理委員会」の場合もそうであるが、

国家電力網公司や、3大石油会社などの中国エネルギー企業は大型の国営企業が多く、行政レベルとしても国家の部・副部のレベルであり、国営企業の社長は局長クラスであるので、「国家電力監督管理委員会」など行政組織と所管企業の独立決定が相反する場合、これら企業の監督は、監督機関にとって大変困難な業務である。

3.3.2 より一層の市場経済導入に向けた課題

市場経済を導入し国の直轄事業を企業化してきているにもかかわらず、石油製品と発電用石炭などの価格は未だ全て自由化されているわけではなく、市場の調節機能が完全に作用しているわけではない。WTO加盟に伴い中国はその加盟条件を満たさなければならず、中国は将来的により市場経済化・開放体制に移行していく必要に迫られている。市場経済化・開放の促進は、政府の干渉や指令によってではなく、市場の競争機能を通じて、企業における技術の進歩、生産効率のアップ、省エネの推進を促していく意味で重要と考えられている。

また、昨今、中国のエネルギー企業は海外・国内で株式上場を行っているので、株主と企業の利益は企業経営にとって最も重要となっている。このような状況下エネルギー問題は国家安全保障にとって最重要課題であるという認識が強まりつつある中で、国家エネルギー行政機関が企業経営に直接干渉する手段やアプローチが減じつつあるというジレンマが生じている。

むすびに

今般、中国のエネルギー行政組織の強化のため、「国家エネルギー指導グループ」及び同弁公室が設立された。これは今後のエネルギー戦略・政策の制定及びエネルギー産業の健全な発展に向けた重要な改革である。しかし、今回の組織改正のみをもって、ただちに現在中国が直面する様々なエネルギー問題の解決は困難であり、今後の実際の取り組み強化が重要である。中国の持続的な発展を実現するため、中国政府にとって、エネルギー問題は長期に渡る大変厳しい任務の一つである。そのため、エネルギー行政組織は今後も内外経済・エネルギー情勢の変化に応じた改善が必要となっていく可能性もあろう。

参考文献：

「中国統計年鑑」2001～2004年版 中国統計出版社
中国能源研究会・国家電力公司「中国能源五十年」中国電力出版社 2002年
China Energy Report 2005年各版 Dow Jones & Company, Inc
新華通信 <http://www.xinhua.org/>

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp